

とやま中央会 FAX 情報

2023. 5. 1 発行 №654

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募のご案内

経済産業省では、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」を公募しています。今後、相次いで直面する制度変更等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に取り組む場合に、必要な設備投資等を支援し、生産性向上につなげます。

1. 対象者

中小企業者、特定事業者、特定非営利活動法人、
社会福祉法人

2. 補助対象事業・補助額・補助率

(1) 通常枠

革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援

①補助額

- ・ 5人以下：100万～750万円
- ・ 6～20人：100万～1,000万円
- ・ 21人以上：100万～1,250万円

②補助率 2/3 (小規模企業者・小規模事業者の定義からはずれた場合は、1/2 に変更)

(2) 回復型賃上げ・雇用拡大枠

業況が厳しい中で賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援

①補助額

- ・ 5人以下：100万～750万円
- ・ 6～20人：100万～1,000万円
- ・ 21人以上：100万～1,250万円

②補助率 2/3

(3) デジタル枠

DXに資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援

①補助額

- ・ 5人以下：100万～750万円
- ・ 6～20人：100万～1,000万円
- ・ 21人以上：100万～1,250万円

②補助率 2/3

(4) グリーン枠

温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援

①補助額

- ・ エントリー類型
- 5人以下：100万～750万円
- 6～20人：100万～1,000万円
- 21人以上：100万～1,250万円

- ・スタンダード類型
 - 5人以下：750万～1,000万円
 - 6～20人：1,000万～1,500万円
 - 21人以上：1,250万～2,000万円
- ・アドバンス類型
 - 5人以下：1,000万～2,000万円
 - 6～20人：1,500万～3,000万円
 - 21人以上：2,000万～4,000万円

②補助率 2/3（小規模企業者・小規模事業者の定義からはずれた場合は、1/2に変更）

(5) グローバル市場開拓枠

海外事業の拡大・強化等を目的とした「製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援（海外直接投資類型、海外市場開拓（JAPANブランド）類型、インバウンド市場開拓類型、海外事業者との共同事業類型のいずれかに合致するもの）

①補助額 100万～3,000万円

②補助率 2/3

3. 補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費（グローバル市場開拓枠のみ）、通訳・翻訳費（グローバル市場開拓枠のうち海外市場開拓（JAPANブランド類型）のみ）、広告宣伝・販売促進費（グローバル市場開拓枠のうち海外市場開拓（JAPANブランド類型）のみ）

4. 申請方法

申請は電子申請のみの受け付けになります。下記URLにてお申込みください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp>

5. 申請期限

令和5年5月12日（金）～7月28日（金）

6. お問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター
TEL. 050-8880-4053

◇ 外国人材日本語習得サポート事業費補助金制度のご案内

富山県では、企業と外国人材間の言葉の壁の解消を目的とした「外国人材日本語習得サポート事業費補助金制度」を実施しています。外国人材に対する日本語習得のための日本語研修事業に要する経費の一部を助成します。

1. 補助対象者

県内で外国人材を雇用する企業等、外国人技能実習生の受け入れ監理団体、又は登録支援機関

2. 補助対象事業

- (1) 補助事業者が雇用している外国人（研修受講者）に対し、自らが費用の負担を行い又は他の者に委託して行う日本語研修等事業
- (2) 日本語研修機関等が実施する日本語研修等に研修受講者を参加させる事業
- (3) 上記の(1)(2)に参加予定であったが当日参加できなかった研修受講者に使用教材を配布する事業

3. 補助対象経費及び補助率等

- (1) 補助対象経費
会場費、講師謝金、講師旅費、委託料、受講料、テキスト代、交通費、通信料、印刷費、消耗品費、その他必要と認める経費
- (2) 補助率：補助対象経費の1/2以内
- (3) 補助限度額 150千円/1企業

4. 申請方法

下記URLより、申請様式をダウンロードし、郵送または持参にてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/say4ct>

5. 補助事業終了の報告

補助対象事業が終了してから30日以内又は令和6年2月29日（木）のいずれか早い日までに、実績報告書を提出してください。

6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部労働政策課雇用推進班
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
県庁東別館2階

TEL. 076-444-3256

◇ 「企業と従業員のウェルビーイング創出事業」のご案内

富山県では、働き方改革やDX、女性活躍の取組みを促進するため、企業や団体におけるセミナーやワークショップの開催を支援する「企業と従業員のウェルビーイング創出事業」を実施します。講師の謝金や旅費は無料です。

1. 対象者 県内の企業や業界団体等

2. コース内容

(1) 働き方改革推進コース

長時間労働の是正や多様な働き方ができる環境づくり等を支援

(2) DX・テレワーク推進コース

デジタル技術を活用した生産性の向上を支援

(3) マインドフルネスコース

瞑想を通じて集中力を高めることにより、心の健康と生産性の向上を支援

(4) 男性の育休取得、家事・育児参画推進コース

育児・介護休業法の改正・施行に伴い、男性の育児休業取得や家事・育児参画を促進する職場環境づくり等を支援

(5) 女性活躍推進コース

性別に関わらず誰もが意欲や能力に応じて活躍できる職場づくりを支援

3. 講師

申込み企業・団体の希望に応じ、県が調整（無料）

4. 会場 申込み企業・団体が設定

5. 講義時間 1～2時間程度

6. 申込み方法

原則希望日の2か月前まで、下記URLの専用フォームからお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/WdPp7N>

7. お問い合わせ先

富山県少子化対策・働き方改革推進課働き方改革推進担当

TEL. 076-444-3137

◇ 令和5年度中小企業大都市圏販路開拓支援事業募集のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、特徴ある商品・技術・サービスを持っており、大都市圏への販路開拓に関心のある県内の中小企業を支援します。

1. 対象企業

県内に本社を置く中小企業者で、主として大都市圏への販路拡大を求めている企業

2. 支援企業数 8社程度（業種は問いません）

3. 支援内容

(1) 販路開拓マネージャーによる支援

大手商社等にネットワークを持つ販路開拓マネージャーが該当商品・サービスについてのアドバイス及びマッチング活動を行います。

(2) 中小企業支援センターによる総合的支援

中小企業支援センターにて、他の支援施設との組み合わせ等、総合的なアドバイスを行います。

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

4. 申込み方法

下記URLより、申込書及びエントリーシートをダウンロードし、郵送、FAX、メールのいずれかの方法にてお申込みください。

<https://www.tonio.or.jp/josei/hanro-2023/>

5. 申込み締切

令和5年5月10日（水）～6月7日（水）

17時必着

※6月末までに、事前ヒアリング、選考委員会等により選定します。また、本事業の継続利用は原則2年までとします。

6. お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構

新事業・販路開拓支援課

〒930-0866 富山市高田527番地

情報ビル2階

TEL. 076-444-5603

FAX. 076-444-5644

E-mail: m.takarajima@tonio.or.jp

◇ 令和5年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」公募のご案内

中小企業庁では、令和5年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」を公募します。

当補助金では、地域の単独又は複数の中小企業等が地域内外の関係主体と連携し、複数の地域に共通する地域・社会課題について、技術やビジネスの視点を取り入れ、一体的に解決しようとする事業について、その経費の一部を補助する事業を行います。

また、中小企業者等の地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組みである「地域と企業の持続的共生」を促進し、地域経済の活性化を実現させることが目的です。

1. 補助対象者 中小企業等

2. 補助対象経費

人件費、旅費、機械装置費、借損料、システム開発費、外注加工費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費、委託費（10地域以上（広域型）、15地域以上（さらなる広域型）のみ）

3. 補助額・補助率

(1) 5地域以上（通常型）

①補助額：100万～3,000万円

②補助率：中小企業等対象経費の2/3以内

(2) 10地域以上（広域型）

①補助額：100万～4,000万円

②補助率

中小企業等対象経費の2/3以内

中小企業以外を対象経費の1/2以内

(3) 15地域以上（さらなる広域型）

①補助額：100万～4,000万円

②補助率：中小企業等対象経費の1/2以内

4. 公募方法

下記URLより、Jグランツ（電子申請）にてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/0N7RyC>

5. 公募締切 令和5年5月23日（火）17時

6. お問い合わせ先

中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課

TEL. 03-3501-1767



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835